

平成27年7月28日

各 位

一般財団法人 日本建築防災協会
理事長 岡田 恒 男

「平成27年構造計算適合判定資格者検定」 実施のご案内について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

建築基準法の一部を改正する法律（平成26年6月4日公布）により、同法第5条の5第1項の規定に基づき指定構造計算適合判定資格者検定機関に指定され、同法第5条の4第2項の規定に基づき、平成27年構造計算適合判定資格者検定を行うこととなりました。

つきましては、当該検定の実施にあたり、検定案内書及び検定申込書の配布等についてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

検定案内書等は下記のとおり配布しておりますが、不足した場合は、受検者から日本建築防災協会に連絡頂ければ送付致します。

敬具

記

1. 特定行政庁（法第97条の2を除く）
2. 都道府県建築士事務所協会
3. 都道府県建築士会

連絡先	（一財）日本建築防災協会
	企画部 構造適判検定係 内田、佐々木
	TEL：03-5512-6451
	E-mail：sasaki@kenchiku-bosai.or.jp